

刈払機取扱い安全講習

受講料
無料



刈払機による除草作業に従事するスタッフに必要な、法律で定められた安全衛生教育です。
※修了者には、安全衛生教育認定機関より修了証が交付されます。
(本申込書の外に、安全衛生教育認定機関所定の申込書を別途提出していただきます。)

実施日

10月2日(水) 8:55~17:00 (受付 8:30~8:50)

講習内容

- ・刈払機に関する知識
 - ・刈払機を使用する作業に関する知識
 - ・刈払機点検及び整備に関する知識
 - ・振動障害及びその予防に関する知識
 - ・関係法令
 - ・刈払機の作業の知識(実技：刃の交換・緊急離脱装置等)
 - ・修了証授与
 - ・相談会
- ※講習日時、内容等は事情により変更になる場合があります。

申込期間

4月1日(月) ~ 9月11日(水)

定員

10名 受講者は選考により決定します。(先着順ではありません)

開催会場

サンライフ津幡(予定) 河北郡津幡町字庄口79番地1

※会場は予告なく変更する場合があります。



対象者

- ① 石川県内在住の60歳(令和7年3月31日時点)以上の方で、講習申込時にシルバー会員でなく、原則、受講後シルバー会員として就業を目指す方
- ② シルバーの会員で、新たに草刈りの仕事を希望する方
- ③ 昨年度1年間就業していないシルバー会員の方

備考

- ・ 選考結果は、石川県シルバー人材センター連合会から申込者全員に対して、申込締切後概ね1週間後に書面にて通知します。
- ・ 開催人数に満たない場合は、中止となる場合があります。

申込先

お住まいの市・町のシルバー人材センターへ

※下記地域以外にお住まいの方は直接、連合会までお問い合わせください。

●津幡町シルバー 076-288-4462

●内灘町シルバー 076-286-2992

●かほく市シルバー 076-281-3655

お問い合わせ先

(公社)石川県シルバー人材センター連合会 076-222-4680
〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15